

J A 福岡大城のご案内

ディスクロージャー2014

～「ありがとう」があふれるJ Aを実現します～



福岡大城

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	4
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	5
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	5
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	6
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	7
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	10
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	10
1. 事業活動のトピックス	
2. 農業振興活動	
3. 地域貢献情報	
4. 情報提供活動	
5. リスク管理の状況	11
◆リスク管理体制	
◆法令遵守体制	12
◆金融ADR制度への対応	13
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	14
◆内部監査体制	
6. 自己資本の状況	15
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	16
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	
◆損益計算書	18
◆注記表	19
◆剰余金処分計算書	30
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	31
4. 利益総括表	
5. 資金運用収支の内訳	
6. 受取・支払利息の増減額	32
7. 自己資本の充実の状況	
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	44
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	48
◆有価証券に関する指標	
◆有価証券の時価情報等	49
2. 共済事業	50
3. 農業関連事業	51
4. 生活関連事業	52
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	52
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃よりJA事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この小冊子は平成25年度の概要・経営の現況等を取りまとめたものであります。

当JAをより深くご理解され、安心してご利用頂くための参考になれば幸いに存じます。

さて、安倍政権は日本の再生に向け、『大胆な金融政策』・『機動的な財政政策』・『民間投資による成長戦略』を3本の矢として同時展開していくこととしております。

政府の金融政策・財政政策は日銀との連携により市場経済に受け入れられ、円安、デフレ解消により大企業の業績は回復しておりますが、中小企業、農業部門は円安による資材の高騰、燃料の高騰、電気料金値上げなどにより業績に影響を受けている状況も見られます。

一方、成長戦略において技術革新、雇用制度改革による日本産業再生、クリーンエネルギーなどの次世代インフラ整備により市場創造、海外市場獲得による成長戦略を掲げておりますが、農業分野において、日豪EPA交渉での自動車関税の撤廃と引換に牛肉関税の引下げで合意、TPP交渉では農産物関税の更なる譲歩を軸に交渉締結に向けた取組みを進めております。このことは社会生活、そして日本農業、農家経営に悪影響を及ぼすことが懸念されますので、今後とも関係諸団体と連携しながらTPP反対運動を展開していく所存であります。

また、政府の規制改革会議では、企業の農業参入の規制緩和、全農の株式会社化、農業委員会、JA中央会のあり方について協議がなされており、今後の進展次第ではJAの運営に影響を与えることが懸念されますので今後JAグループの意見が反映される運動を展開していきます。

このような情勢の中、当組合の平成25年度の事業実績は、前年同等の事業利益、経常利益を確保できましたが、一部の旧支所を対象とした固定資産減損会計により特別損失が発生し、当期剰余金は大きく減少しました。今後とも健全な財務、経営に取り組んでいく所存であります。

また、平成24年5月の支所再構築後の3支店体制も2年を経過し、地域住民、組合員の皆様から信頼されるJAを目指し金融複合渉外体制、経済渉外(TAC)体制の更なる資質向上に取り組んでまいります。

昨年の総代会でご承認いただいた本店建設も8月に完成予定です。本年の総代会では大川支店、給油所の建設の提案と新規事業としての葬祭事業資産の取得の提案を行っておりますのでご理解の程よろしく申し上げます。今後とも地域農業、地域社会に貢献するJAを目指して邁進していく所存であります。

最後になりますが、今後とも皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成26年6月
代表理事組合長 倉重 博文

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

9年12月	J A三潞・大川地区合併研究協議会発足
13年4月	J A城島町、J A大木町、J A大川市の3 J Aが合併し福岡大城農業協同組合誕生
13年11月	大豆乾燥調整施設竣工
14年5月	旧3地区J A女性部統合合併
14年9月	旧3地区年金友の会統合合併
15年4月	農機具センター統合
15年5月	旧3地区J A青年部統合合併
15年7月	旧3地区農政連統合合併
16年3月	J A福岡大城農業振興大会開催
16年3月	大木給油所竣工
16年5月	J A S T E M稼動
16年6月	青色申告会設立
16年12月	J A福岡大城 城島直売所利用組合オープン
21年2月	J A福岡大城農業振興大会開催
21年4月	青ねぎパッケージセンター開設
21年7月	旧3地区いちご部会統合合併
21年12月	アスパラガス集荷施設開設
22年4月	農産物直売所「くるるん夢市場」オープン
23年1月	第2回臨時総代会
23年11月	J A福岡大城合併10周年記念式典、第1回農業まつり
24年5月	新支店オープニングセレモニー（大木支店、大川支店、城島支店）
24年11月	第2回 農業まつり
25年11月	麦部会出荷者部会設立総会及び播種前検査
25年12月	第3回 農業まつり

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

J A福岡大城は組合員の幸せづくりと安心してらせる地域社会づくりを目指すため次の基本理念をかかげます。

- 第1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（生きがい）づくりを目指します。
- 第2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。
- 第3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。
- 第4 組合員・地域の人々に期待され信頼されるJ A（夢）づくりを目指します。

2. 経営方針

《中長期ビジョン》

「ありがとう」があふれるJAを実現します

＜中期経営計画基本方針＞

1. 3支店を「核」とした訪問活動とJAファンづくり活動に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。
2. 組合員のニーズに応える新規事業と既存事業の再構築に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。
3. 組合員・地域住民と将来を共有・共感し、信頼される「人づくり」に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。

◇営農経済部門方針

営農経済部門では、昨年同様重要課題である農家所得向上のために、販売体制の強化および生産コスト削減に取組み、安全安心な農産物の品質管理はもちろんのこと、農産物の販売について共販・直販部門において新規販売先を開拓し、農業所得向上に向けた取組みを一層強化します。

また、農家基盤の強化・拡大として営農指導員（TAC）による農家への圃場巡回を充実します。

さらに、地域密着活動に努め、組合員からニーズがある新規事業を含め経済関連施設の利用等効果的・効率的な事業展開・支援に取り組みます。

◇金融共済部門方針

金融共済部門では、組合員・地域住民との絆を深め、次代へつなぐ事を重点項目として掲げ、利用者基盤の拡充・強化に努めます。

信用事業については、個人貯金増強に向けた貯蓄推進活動に努め、また、貸出金については「JAローン残高増強」のため積極的な運動を展開します。

共済事業については、3Q訪問活動による全戸訪問と保障点検活動の強化に努め、組合員利用者ニーズに応じたサービスの提供を図ります。

◇総務企画部門方針

総務企画部門では、第2次中期経営計画基本方針に沿って家庭訪問活動の強化と、支店を「核」としたJAファンづくり活動による、組合員との絆づくりや地域住民とのふれあいに取組みます。

そのほか、組合員からのニーズに応え、葬祭事業の実施に向けた取組み、施設の整備・利活用により組合員・利用者の利便性・サービスの向上に取組みます。

また、将来を担う職員育成とコンプライアンス強化に対応した職場づくりに取組みます。

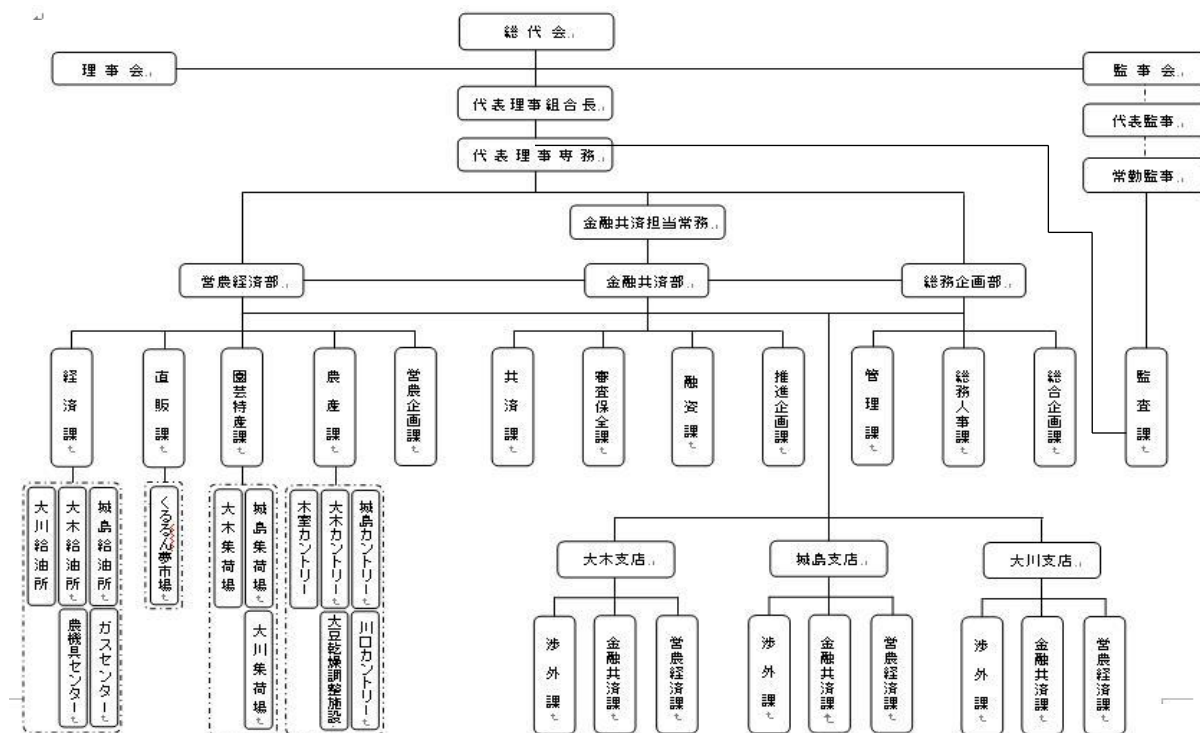
さらには、将来の久留米地区JA合併に向け、久留米南地区における段階合併の研究・協議に取組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図

(平成 26 年 3 月 31 日現在)



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
正 組 合 員	4,647	4,656	9
個 人	4,615	4,623	8
法 人	32	33	1
准 組 合 員	1,934	1,972	38
個 人	1,876	1,912	36
法 人 等	58	60	2
合 計	6,581	6,628	47

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
正 組 合 員	1,881,945	1,861,413	△20,532
准 組 合 員	178,751	175,603	△3,148
小 計	2,060,696	2,037,016	△23,680
処 分 未 済 持 分	12,198	19,671	7,473
合 計	2,072,894	2,056,687	△16,207

(摘 要) (1) 出資 1 口 金 額 1,000 円

◆組合員組織の概況（平成26年3月31日現在）

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
女 性 部	310	アスパラ部会	83
年金友の会	2,348	苺 部 会	284
青 年 部	62	城島地区いちじく部会	16
特別栽培米部会	42	大木地区いちじく部会	7
青ねぎ部会	22	大川地区いちじく部会	11
しめじ部会	33	大川地区い製品部会	18
えのき部会	18	営農組合・機械利用組合	53 組合
生しいたけ部会	3	農事組合	183 組合

◆地区一覧

大川市一円の区域、久留米市城島町一円の区域、三潞郡大木町一円の区域

◆職員数

（単位：人）

区 分	平成24年度末	平成25年度末			
		うち男	うち女		
正職員数	一般事務職員	104 (1)	99 (5)	63 (2)	36 (3)
	営農指導員	5 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)
	生活指導員	3 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)
	その他専門技術職員	2 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
小 計	114 (2)	108 (5)	70 (2)	38 (3)	
常 雇	34 (2)	40 (4)	17 (1)	23 (3)	
合 計	148 (4)	148 (9)	87 (3)	61 (6)	

()は、当該年度末退職者の数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

（平成26年3月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	倉重 博文	理 事	池田 英昭
代表理事専務	石橋 守	”	境 與至敬
金融共済担当常務	溝田 利規	”	野口 俊夫
理 事	江頭 幹雄	”	龍 靖 男
”	野田 耕助	”	森田 傳嘉
”	後藤 敬介	”	添島 喜久
”	過能 正弘	”	田中 淳實
”	徳永 敏之	”	宮崎 辰生
”	納戸 和雄	”	石橋 正一郎
”	水落 重喜	”	古賀 至

〃	田中 重美	〃	今村 茂安
〃	池末 一文	〃	石橋 ケイ子
〃	井手 八郎	〃	中園 サヨ子
代 表 監 事	今村 勝	監 事	細 江 勝
常 勤 監 事	下坂 浩生	〃	田中 紀光
監 事	末永 菊政	員 外 監 事	石川 義嘉

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成 26 年 3 月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1300	-----
大 川 支 店	大川市大字酒見 200	0944-87-7388	A T M 1 台
城 島 支 店	久留米市城島町城島 307	0942-62-2175	A T M 1 台
大 木 支 店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1800	A T M 1 台

◆店舗外 A T M 設置台数 8 台

(平成 26 年 3 月末現在)

旧 店 舗 名	住 所	A T M 設置台数
旧 三 又 支 所	大川市大字中古賀 379	A T M 1 台
旧 木 室 支 所	大川市大字中木室 569	A T M 1 台
旧 田 口 支 所	大川市大字三丸 1845	A T M 1 台
旧 川 口 支 所	大川市大字一木 614-1	A T M 1 台
旧大野島支所	大川市大字大野島 2417-1	A T M 1 台
旧 青 木 支 所	久留米市城島町四郎丸 387-1	A T M 1 台
旧 大 溝 支 所	三瀨郡大木町大字大角 1151	A T M 1 台
旧 大 莞 支 所	三瀨郡大木町大字三八松 408	A T M 1 台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

当JAでは第2次中期3カ年経営計画による3支店を「核」とした訪問活動や新規事業・本店建設等施設の再構築のほか第3次農業振興計画の策定に取組みました。

この結果、収支面では、事業収益が123百万円、経常利益は166百万円となり、概ね計画を達成することができました。組合員をはじめ各組織及び利用者・地域住民のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

しかし、一部の旧支所を対象とした固定資産減損会計による特別損失が発生した為、当期剰余金については18百万円と昨年に比べ大きく減少することになりました。今後とも健全な財務、経営に取組み計画を達成できるよう事業をおこなっていきます。

以下、部門毎の事業実績を報告いたします。

2. 平成25年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	期間の制限はありません。	1円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。
定期貯金	各貯金の種類に準ずる。	同 左	期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利型定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	1年毎の複利計算で、有利に増やせます。また、お預入れ1年経過後はお引き出し自由で一部分の引き出しも出来ます。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	お預入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。預入れ時点の金利情勢より利率を決定致します。
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上	お預入れの日より6ヶ月毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月掛金 1千円以上	毎月または2ヶ月おきなど手軽にできる積金で、お客様のライフプランに合わせて着実に積立ができる貯金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高(平成26年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
4,007	1,189	821	6,017

・貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	融資限度額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	3年以上 35年以内	200万円以上 5,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 800万円以内
フリーローン (旧カーパーローン)	ご結婚・ご旅行等、不意の出費にご利用いただけます。	6ヵ月以上 5年以内	300万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただけ、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	据置期限の 翌日から 7年以内	500万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	6ヵ月以上 7年以内	500万円以内
カードローン (ゆうゆう楽¥)	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年(契約更新 に支障がない 場合自動延長)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	6ヵ月以上 10年以内	800万円以内
JA営農ローン	営農活動に必要な運転資金にご利用できます。	1年(契約更新 に支障がない 場合自動延長)	300万円以内
一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際、使いみちを問わずご利用できます。	最高5年以内	所要資金の範囲内
貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内までご利用できます。	1年以内かつ 当該貯金の 満期日以内	貯金残高の範囲内
共済担保貸付	ご加入の共済を担保としてご利用できます。	1年以内かつ 共済契約期限 以内	共済担保の範囲内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業を営む者に対し農業経営改善に取り組む為の資金 243
	政策公庫資金	農業の担い手の育成、農業経営の維持安定などに必要な資金 84
	就農支援資金	農業経営をはじめの方にご利用いただくための資金 51

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

- ・サービス・その他商品一覧表

■内国為替取扱手数料

		自店	県内・外 JA系統宛	他金融機関宛
振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	—	216円	540円
	電信扱 3万円以上	—	432円	756円
	文書扱 3万円未満	—	216円	432円
	文書扱 3万円以上	—	432円	648円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	864円
代金取立手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	648円
	至急扱	—	864円	864円

■ATM利用手数料 (当JA発行のキャッシュカードをご使用の場合)

福岡県内JAキャッシュカードによる、ご利用手数料一覧 (消費税込)									
金融機関等	銀行				コンビニエンスストア			その他	
	JA バンク	福岡銀行	ゆうちょ 銀行	三菱東京 UFJ 銀行	セブン 銀行	ローソン ATM	インター ネット ATM	提携銀行	
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	
ご利用 手数料	平日 8:45~ 18:00	無料				無料			108円
	土曜 9:00~ 14:00	108円				108円			216円
	平日・土曜の その他の時間 および 日曜・祝日	108円				108円			216円

■その他手数料

小切手発行手数料 (1冊)	756円	残高証明書発行手数料	216円
約束手形発行手数料 (1冊)	648円	送金振込の組戻料 (1件)	648円
通帳・証書再発行手数料	540円	取立手形組戻料 (1通)	648円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,080円	不渡手形返却料 (1通)	648円
ローンカード再発行手数料	1,080円	住宅ローン融資事務手数料	32,400円

◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民の「相互扶助」の精神を理念とし、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしJ Aの総合事業の一環として行なっています。また、J A共済は一般の生命保険と損害保険の両方の機能を併せて持ち、少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性により組合員・利用者の皆様に満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたる総合保障をお届けしています。

共 済 種 類		特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りから老後の相続対策まで、一生涯にわたって万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加でき、80歳まで全入院特約も可能です。
	養老生命共済	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	医 療 共 済	医療保障（入院・手術）を中心とした商品で生涯にわたって入院等を保障します。
	が ん 共 済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯にわたってワイドに保障します。
	こども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に一時金を受け取ることができ、親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年 金 共 済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	介 護 共 済	一生涯に備えて、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。
	建物更生共済	建物の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。
短 期 共 済	自動車共済	年々高額化する事故賠償額、万一の場合に備えぜひ加入をお勧めします。自賠責共済とセットで加入すると補償交渉や掛金も有利になります。
	火 災 共 済	住宅や倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷 害 共 済	日常生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。

◆農業関連事業

◇営農指導

平成23年度から本格実施された農業者戸別所得補償制度に対する仕組みを農家組合員・集落営農組織等に周知徹底及び申請事務支援を関係機関と連携して行っています。また、営農指導力向上の為各種研修会等へ参加し、指導力強化による安全・安心な農産物づくり推進に努めています。さらに、TPP（環太平洋連絡協定）交渉阻止運動を展開実施しています。

◇購買・販売事業

農産物の生産に必要な生産資材・農業機械、組合員・地域住民の方の生活に必要な生活資材の供給を行なっています。農家組合員が生産した新鮮で安全・安心な農産物を地域住民の皆様をはじめ、全国の消費者の方へ届けております。

◆生活関連事業

安全・安心な食品の提供や、ふれあい広場の開催による健康・高齢者福祉活動に取り組んでいます。また、地産地消の一環として、季節の料理教室を通じ地元農産物の販売促進に努めています。

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

◆貯金及び年金口座開設の推進キャンペーン

貯金増加運動の一環として、定期積金の推進や、年金友の会会員の募集を図りました。また年金相談窓口の強化に努め、不安が募る年金問題への対応を充実しました。

◆本店建設工事

新たなJ Aシンボルとなる本店の建設を開始しました。

◆利用者ネットワーク化への取り組み

ふれあい広場の取り組み（年8回）、年金友の会によるグラウンドゴルフ大会、ゲートボール親善大会、その他新春三社参り等各種活動に取り組みました。

◆直売所イベントの充実

開設4周年を迎え、記念イベント開催のほか、収穫祭など定期的なイベントや雑誌、テレビなどへのPR活動を積極的に行ったほか、生産者に対する栽培講習会などにも取り組みました。

2. 農業振興活動

◆安全・安心な農産物作りへの取り組み

消費者に選ばれる安全・安心で良質な米・麦・大豆・青果物の生産販売に努めました。
生産履歴およびGAPの記帳徹底を図るとともに、残留農薬の検査を実施しました。

◆担い手・新規就農者への支援

福岡県の活力ある高収益型園芸産地育成事業を利用したハウスリース事業を実施しました。

◆地産地消・食育への取り組み

農産物試食宣伝販売を積極的に実施し、地元農産物のPRを行ないました。
地域フォーラムの開催を通じて、国内農産物の需給拡大に向けた議論を取り交わしました。
水田体験学習田の設置及び親子料理教室を開催し、農業の必要性を呼びかけました。

◆農業まつりの開催

農業まつりを開催し、地産地消・地元農産物のPRを行ないました。

3. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

各種募金活動・公益団体等への寄附・献血への積極的参加に努めました。

◆地域貢献情報

学校給食への地元農産物の提供に係る支援や地域行事への参加に努めました。
各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援に努めました。

4. 情報提供活動

組合員だより等のJA広報誌（望）を発行しました。また、ホームページ活用し、多くの組合員・利用者へ向けてJAの最新情報を提供しました。そのほか、毎月第2土曜日を家庭訪問日として設定し、組合員宅への訪問を通じてJAへの意見・要望や問題点の解消に努めました。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 25 年度の取り組み事項

- (1) 個人情報の保護に関する体制整備
- (2) 役員研修会の実施
- (3) コンプライアンス周知活動
- (4) イン트라ネットの整備による個人情報の管理の強化

◇平成 26 年度の取り組み事項

- (1) 連続職場離脱の徹底
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス周知活動
- (4) イン트라ネットの整備による個人情報の管理の強化

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-32-1300（月～金 8時30分～17時00分））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡大城農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡大城農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、遵守することを誓約します。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 26 年 3 月末における自己資本比率は、24.72%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,057 百万円

○回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	77 百万円

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	46,848,290,983	46,037,909,413
(1) 現金	219,255,729	238,658,055
(2) 預金	37,462,419,957	37,578,864,945
系統預金	37,441,281,823	37,554,006,108
系統外預金	21,138,134	24,858,837
(3) 有価証券	2,217,331,000	2,184,507,000
国債	2,217,331,000	2,184,507,000
(4) 貸出金	6,922,422,647	6,017,136,103
(5) その他信用事業資産	45,555,604	27,066,294
未収収益	37,047,070	17,889,600
その他の資産	8,508,534	9,176,694
(6) 貸倒引当金	△18,693,954	△8,322,984
2 共済事業資産	6,705,081	7,533,060
(1) 共済貸付金	6,643,983	7,467,337
(2) 共済未収利息	61,098	65,723
3 経済事業資産	832,406,992	1,031,330,718
(1) 受取手形	1,193,971	1,193,753
(2) 経済事業未収金	375,388,259	529,804,211
(3) 経済受託債権	394,454,721	455,854,449
(4) 棚卸資産	64,841,133	74,218,058
購買品	63,337,813	72,707,368
印紙・証紙	1,503,320	1,510,690
(5) その他経済事業資産	29,913,274	10,857,950
(6) 貸倒引当金	△33,384,366	△40,597,703
4 雑資産	166,454,565	158,773,270
5 固定資産	2,777,906,157	2,722,645,727
(1) 有形固定資産	2,759,197,305	2,706,250,126
建物	2,630,477,462	2,547,907,868
機械装置	1,602,904,418	1,629,874,586
土地	1,925,011,680	1,892,131,711
建設仮勘定	14,500,000	89,975,950
その他有形固定資産	1,179,646,817	1,144,850,951
減価償却累計額(控除)	△4,593,343,072	△4,598,490,940
(2) 無形固定資産	18,708,852	16,395,601
6 外部出資	1,932,005,100	1,933,185,100
(1) 外部出資	1,932,005,100	1,933,185,100
系統出資	1,864,975,100	1,866,255,100
系統外出資	67,030,000	66,930,000
7 繰延税金資産	0	12,653,450
資 産 の 部 合 計	52,563,768,878	51,904,030,738

(単位：円)

負債および純資産の部	平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	45,640,600,846	44,901,935,063
(1) 貯金	45,428,076,423	44,689,758,763
(2) 借入金	154,945,839	134,883,880
(3) その他の信用事業負債	57,578,584	77,292,420
未払費用	26,155,460	18,111,010
その他の負債	31,423,124	59,181,410
2 共済事業負債	488,503,523	340,657,680
(1) 共済借入金	6,643,983	7,467,337
(2) 共済資金	335,304,712	194,543,393
(3) 共済未払利息	61,098	65,723
(4) 未経過共済付加収入	146,493,730	138,581,227
3 経済事業負債	1,211,629,378	1,463,209,597
(1) 経済事業未払金	167,637,444	324,329,542
(2) 経済受託債務	923,343,630	1,008,802,370
(3) その他の経済事業負債	120,648,304	130,077,685
4 雑負債	126,586,352	154,259,748
(1) 未払法人税等	25,000,000	35,000,000
(2) その他の負債	101,586,352	119,259,748
5 諸引当金	161,618,923	164,050,016
(3) 賞与引当金	27,356,086	25,336,000
(4) 退職給付引当金	91,957,389	87,816,568
(5) 役員退職慰労引当金	42,305,448	50,897,448
6 繰延税金負債	1,089,431	0
7 再評価に係る繰延税金負債	360,565,211	347,854,465
負債の部合計	47,990,593,664	47,371,966,569
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,673,950,267	3,681,123,561
(1) 出資金	2,072,894,000	2,056,687,000
(2) 回転出資金	48,478,672	77,339,676
(3) 利益剰余金	1,564,775,595	1,566,767,885
①利益準備金	1,070,000,000	1,100,000,000
②その他利益剰余金	494,775,595	466,767,885
カントリー損害補填目的積立金	40,000,000	40,000,000
施設整備目的積立金	153,000,000	228,000,000
当期末処分剰余金	301,775,595	198,767,885
(うち当期剰余金)	(92,341,083)	(17,970,771)
(4) 処分未済持分	△12,198,000	△19,671,000
2 評価・換算差額等	899,224,947	850,940,608
(1) その他有価証券評価差額金	87,841,856	63,315,296
(2) 土地再評価差額金	811,383,091	787,625,312
純資産の部合計	4,573,175,214	4,532,064,169
負債および純資産の部合計	52,563,768,878	51,904,030,738

◆損益計算書

(単位：円)

科目	24年度 (平成25年3月31日現在)	25年度 (平成26年3月31日現在)
事業総利益	1,314,634,162	1,273,315,489
信用事業収益	400,953,718	379,526,796
資金運用収益	371,556,146	362,476,907
役務取引等収益	11,387,695	12,179,990
その他経常収益	18,009,877	4,869,899
信用事業費用	48,080,512	40,199,573
資金調達費用	30,674,696	24,639,611
役務取引等費用	4,069,353	4,297,091
その他経常費用	13,336,463	11,262,871
信用事業総利益	352,873,206	339,327,223
共済事業収益	356,547,164	334,501,656
共済事業費用	23,698,484	20,354,426
共済事業総利益	332,848,680	314,147,230
購買事業収益	2,333,370,132	2,532,394,733
購買事業費用	2,060,701,332	2,251,204,809
購買事業総利益	272,668,800	281,189,924
販売事業収益	238,165,651	235,534,636
販売事業費用	55,401,914	56,942,255
販売事業総利益	182,763,737	178,592,381
農業倉庫事業収益	302,502	297,577
農業倉庫事業費用	1,122,336	1,142,066
農業倉庫事業総利益	△819,834	△844,489
加工事業収益	986,982	896,316
加工事業費用	319,961	219,497
加工事業総利益	667,021	676,819
利用事業収益	57,454,465	57,390,876
利用事業費用	6,230,649	2,634,452
利用事業総利益	51,223,816	54,756,424
カントリー・大豆事業収益	232,371,271	211,527,974
カントリー・大豆事業費用	96,178,897	87,633,019
カントリー・大豆事業総利益	136,192,374	123,894,955
指導事業収入	26,330,880	22,803,641
指導事業費用	40,114,518	41,228,619
指導事業収支差額	△13,783,638	△18,424,978
事業管理費	1,182,839,571	1,150,024,961
人件費	733,291,467	740,936,043
業務費	114,432,491	105,644,098
諸税負担金	82,094,465	74,882,187
施設費	245,874,084	223,984,897
その他事業管理費	7,147,064	4,577,736
事業利益	131,794,591	123,290,528
事業外収益	33,975,682	43,956,096
事業外費用	2,641,201	1,385,197
経常利益	163,129,072	165,861,427
特別利益	74,927,045	46,628,000
特別損失	105,630,918	171,732,872
税引前当期利益	132,425,199	40,756,555
法人税住民税及び事業税	28,573,370	40,075,641
法人税等調整額	11,510,746	△17,289,857
当期剰余金	92,341,083	17,970,771
前期繰越剰余金	59,394,968	57,039,335
土地再評価差額取崩	39,544	23,757,779
目的積立金取崩	150,000,000	100,000,000
当期末処分剰余金	301,775,595	198,767,885

◆注記表等

○平成 24 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

(3) リース資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・リース期間定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額固定資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権は（要管理債権を含む。）については、それぞれの過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。尚、この基準に基づき、当期は租税特別措置第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権のうち 5,000 万以上の債権については、債権額からの担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務基準（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 7,120,326 円減少し、事業利益、経常利益、税引き前当期利益が同額増加しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則 127 条 1 項 2 号）

(種類) 土 地	圧縮記帳累計額	5,366,073 円
(種類) 建 物	圧縮記帳累計額	654,998,011 円
(種類) 建物附属設備	圧縮記帳累計額	90,901,335 円
(種類) 構 築 物	圧縮記帳累計額	325,098,767 円
(種類) 機 械 装 置	圧縮記帳累計額	847,694,048 円
(種類) 車 両 運 搬 具	圧縮記帳累計額	3,215,026 円
(種類) 器 具 備 品	圧縮記帳累計額	135,427,766 円

2. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則 127 条 1 項 4 号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

①リースで使用している資産

(種類) 洗車機 1 台

②リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位：円)

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	4,500,000	4,500,000	0
器具備品	1,375,000	1,375,000	0
合 計	5,875,000	5,875,000	0

③期末における未経過リース料相当額

一年以内	(金額)	69,640 円
一年超	(金額)	0 円
合 計	(金額)	69,640 円

④支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	(金額)	349,955 円
支払利息相当額	(金額)	3,523 円
減価償却相当額	(金額)	304,853 円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっています。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産（施行規則 127 条 1 項 6 号）

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

4. 役員に対する金銭債権債務（施行規則 127 条 1 項 11・12 号）

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	64 百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 百万円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則 127 条 3 項 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 83,977,091 円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：円)

種 類	金 額
破綻先債権	33,120,875
延滞債権	50,856,216
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	83,977,091

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 条）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価（施行規則127条3項1号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額873,945,001円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価引下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4,036円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則128条の2第1項1号）

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則128条の2第1項2号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,462,419,957	37,383,466,761	△78,953,196
有価証券	2,217,331,000	2,217,331,000	—
その他有価証券	2,217,331,000	2,217,331,000	—
貸出金	6,922,422,647		
貸倒引当金	△18,693,954		
貸倒引当金控除後	6,903,728,693	7,147,978,346	244,249,653
資産計	46,583,479,650	46,748,776,107	165,296,457
	貸借対照表計上額	時価	差額
貯金	45,428,076,423	45,379,860,533	△48,215,890
負債計	45,428,076,423	45,379,860,533	△48,215,890

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,932,005,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,462,419,957	0	0	0	0	0
有価証券	0	306,393,000	733,632,000	317,613,000	535,405,000	324,288,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	(0)	(306,393,000)	(733,632,000)	(317,613,000)	(535,405,000)	(324,288,000)
貸出金	1,995,483,996	685,955,858	547,272,968	502,329,105	443,249,479	2,720,938,455
合計	39,457,903,953	992,348,858	1,280,904,968	819,942,105	978,654,479	3,045,226,455

注1：貸出金のうち、当座貸越136,099,603円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等27,192,786円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	38,842,031,948	4,439,704,665	1,761,564,895	135,608,245	249,166,670	0
合計	38,842,031,948	4,439,704,665	1,761,564,895	135,608,245	249,166,670	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券（施行規則 129 条 1 項 1 号）
有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	評 価 差 額
国 債	2,096,669,110	2,217,331,000	120,661,890
合 計	2,096,669,110	2,217,331,000	120,661,890

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券（施行規則第 129 条第 1 項第 2 号）
当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。
(1) その他有価証券

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	310,186,150	10,053,000	0
合 計	310,186,150	10,053,000	0

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則 130 条 1 項 1 号）
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職共済制度を採用しています。
なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。
2. 退職給付債務及びその内訳（施行規則 130 条 1 項 2 号）
退職給付債務 603,578,632 円
うち退職給付引当金 91,957,389 円
うち特定退職共済制度 511,621,243 円
3. 退職給付費用の内訳（施行規則 130 条 1 項 3 号）
退職給付費用 10,429,110 円
うち勤務費用 10,429,110 円
尚、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 32,660,456 円を控除しております。
4. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則 130 条 2 項）
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,284,949 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 25 年度 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,258,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条第 1 項第 1 号）
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

○繰延税金資産	
退職給付引当金	25,184,051 円
睡眠貯金	32,652,856 円
減価償却超過額	12,202,058 円
役員退職慰労引当金額	11,507,082 円
貸倒引当金	8,196,312 円
ハウスリース前受収益	12,868,511 円
賞与引当金	7,933,265 円
その他	9,702,452 円
繰延税金資産小計	120,246,587 円
評価性引当金	△76,391,040 円
繰延税金資産合計 (A)	43,855,547 円
○繰延税金負債	
全農とふくれん合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価益	△32,820,034 円
繰延税金負債合計 (B)	△44,944,978 円
繰延税金資産 (A) + (B)	△1,089,431 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

○平成 25 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したも・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれの過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。尚、この基準に基づき、当期は租税特別措置第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権のうち 5,000 万以上の債権については、債権額からの担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務基準（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則 127 条 1 項 2 号）

有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は 2,065,649,546 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土地	圧縮記帳累計額	5,366,073 円
(種類) 建物	圧縮記帳累計額	650,425,011 円
(種類) 建物附属設備	圧縮記帳累計額	90,062,855 円
(種類) 構築物	圧縮記帳累計額	292,655,767 円
(種類) 機械装置	圧縮記帳累計額	842,399,048 円
(種類) 車両運搬具	圧縮記帳累計額	3,215,026 円
(種類) 器具備品	圧縮記帳累計額	181,525,766 円

2. 担保に供されている資産（施行規則 127 条 1 項 6 号）

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権債務（施行規則 127 条 1 項 11・12 号）

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	56,385,058 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則 127 条 3 項 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 95,027,622 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	金 額
破綻先債権	26,103,000
延滞債権	68,924,622
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	95,027,622

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 条）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価（施行規則 127 条 3 項 1 号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成 11 年 3 月 31 日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 882,355,363 円

III. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計（施行規則第 128 条第 1 項第 2 号）

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
大川市大字中古賀	遊休	土地	旧三又支所	久留米市城島町江上	遊休	土地 建物	旧江上支所
大川市大字中木室	遊休	建物	旧木室支所	久留米市城島町四郎丸	遊休	建物	旧青木支所
大川市大字三丸	遊休	土地 建物	旧田口支所	久留米市城島町浮島	遊休	土地	旧浮島支所
大川市大字一木	遊休	土地 建物	旧川口支所	久留米市城島町下田	遊休	土地	旧下田支所
大川市大字大野島	遊休	土地 建物	旧大野島支所				

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、J A全体の共有資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧三又農業倉庫、旧木室支所、旧田口支所、旧川口支所、旧大野島支所、旧江上支所農業倉庫、旧青木支所、旧浮島支所、旧下田支所については平成24年5月の支所機能再構築等により現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無いため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(95,261,464円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	種類	減損金額	場所	種類	減損金額
大川市大字中古賀 (旧三又支所農業倉庫)	土地	3,311,489円	久留米市城島町江上 (旧江上支所農業倉庫)	土地	6,732,810円
	合計	3,311,489円		建物	828,114円
大川市大字中木室 (旧木室支所)	建物	17,791,974円	久留米市城島町四郎丸 (旧青木支所、倉庫)	合計	7,560,924円
	合計	17,791,974円		建物	1,217,172円
大川市大字三丸 (旧田口支所、倉庫)	土地	22,468,867円	久留米市城島町浮島 (旧浮島支所、倉庫)	合計	1,217,172円
	建物	10,133,879円		土地	987,165円
	合計	32,602,746円		合計	987,165円
大川市大字一木 (旧川口支所)	土地	5,977,263円	久留米市城島町下田 (旧下田支所農業倉庫)	土地	948,364円
	建物	16,156,770円		合計	948,364円
	合計	22,134,033円			
大川市大字大野島 (旧大野島支所、倉庫)	土地	6,341,809円			
	建物	2,365,788円			
	合計	8,707,597円	合計		95,261,464円

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項(施行規則128条の2第1項1号)

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債権、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債権、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇(減少)したものと想定した場合には、経済価値が16,052,321円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項(施行規則128条の2第1項2号)

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,578,864,945	37,516,179,975	△62,684,970
有価証券	2,184,507,000	2,184,507,000	—
その他有価証券	2,184,507,000	2,184,507,000	—
貸出金	6,017,136,103		
貸倒引当金	△8,322,984		
貸倒引当金控除後	6,008,813,119	6,201,064,076	192,250,957
資産計	45,772,185,064	45,901,751,051	129,565,987
貯金	44,689,758,763	44,653,775,532	△35,983,231
負債計	44,689,758,763	44,653,775,532	△35,983,231

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,933,185,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,554,006,108	0	0	0	0	0
有価証券	300,000,000	700,000,000	300,000,000	500,000,000	0	300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	(300,000,000)	(700,000,000)	(300,000,000)	(500,000,000)	(0)	(300,000,000)
貸出金	1,485,950,177	596,237,267	549,942,574	486,482,477	349,163,318	2,542,773,295
合計	39,339,956,285	1,296,237,267	849,942,574	986,482,477	349,163,318	2,842,773,295

注1：貸出金のうち、当座貸越139,326,878円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,586,995円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	39,515,996,088	3,339,988,324	1,463,170,780	193,615,034	176,988,537	0
合計	39,515,996,088	3,339,988,324	1,463,170,780	193,615,034	176,988,537	0

注1：貯金のうち、要求貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券（施行規則129条1項1号）

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
国債	2,097,535,440	2,184,507,000	86,971,560
合計	2,097,535,440	2,184,507,000	86,971,560

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則130条1項1号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（施行規則130条2項）

期首における退職給付引当金	91,957,389円
退職給付費用	11,104,983円
退職給付の支払額	<u>△15,245,804円</u>
期末における退職給付引当金	87,816,568円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金31,422,435円は含まれていません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（施行規則130条4項）

退職給付債務	559,555,467円
特定退職共済制度	<u>△471,738,899円</u>
未積立退職給付債務	<u>87,816,568円</u>
退職給付引当金	87,816,568円

4. 簡便法で計算した退職給付費用（施行規則第130条第5項）

退職給付費用	11,104,983円
--------	-------------

5. 特例業務負担金（施行規則130条2項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,548,257円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成26年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,317,000円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条第 1 項第 1 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	23,886,106 円
睡眠貯金	28,153,729 円
減価償却超過額	23,968,174 円
役員退職慰労引当金額	13,844,106 円
減損損失（土地）	21,378,337 円
ハウスリース前受収益	15,519,997 円
その他	21,553,923 円
繰延税金資産小計	148,304,372 円
評価性引当金	△99,869,714 円
繰延税金資産合計（A）	48,434,658 円

○繰延税金負債

全農とふくれん合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価益	△23,656,264 円
繰延税金負債合計（B）	△35,781,208 円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 12,653,450 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実行税率と法人税負担率との差異の主な原因（施行規則第 131 条第 1 項第 2 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

法定実行税率	29.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.35%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△32.59%
住民税均等割等	7.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.92%
評価制引当額の増減	61.42%
その他	△18.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.91%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実行税率の変更（施行規則第 131 条第 1 項第 3 号）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.0%から 27.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額は）1,186,922 円減少しており、法人税等調整額が 1,186,922 円増加しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

	24年度	25年度
1. 当期末処分剰余金	301,775,595	198,767,885
2. 任意積立金の目的外取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	244,736,260	140,180,701
(1) 利益準備金への繰入	30,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金の積立	175,000,000	70,000,000
うち目的積立金	175,000,000	70,000,000
(1) 出資に対する配当額	9,736,237	10,179,947
(2) 事業分量配当	30,000,023	30,000,754
うち回転出資金への出資	29,155,895	29,166,793
4. 次期繰越剰余金	57,039,335	58,587,184

- (注) 1 出資配当は年0.5%の割合である。
 2 事業分量配当の基準は次のとおりである(※1)
 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、15,000,000円が含まれている。

(※1) 事業分量配当の基準は以下の通りである。

・定期性貯金平均残高	1,000円に	0.202円	・園芸販売高	1,000円に	0.91円
・受入貸付金利息	1,000円に	61.12円	・特産販売高	1,000円に	0.65円
・長期共済保有高	10,000円に	0.436円	・い製品他販売高	1,000円に	0.61円
・年金共済保有高	10,000円に	10.64円	・米検査数量	1kgに	0.34円
・肥料供給高	1,000円に	7.8円	・麦検査数量	1kgに	0.24円
・農薬供給高	1,000円に	6.7円	・大豆検査数量	1kgに	0.25円
・その他生産資材供給高	1,000円に	3.8円			

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月1日
福岡大城農業協同組合

代表理事組合長

Ⓔ

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

※全て単位以下の数字は四捨五入して表示しております
(単位：百万円、人、%)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益（事業収益）	3,730	3,785	3,732	3,646	11,559
信用事業収益	492	431	410	401	390
共済事業収益	371	369	353	357	335
農業関連事業収益	1,964	1,988	1,997	1,979	9,888
その他事業収益	903	997	972	909	946
経常利益	178	203	191	163	166
当期剰余金	144	150	176	92	18
出資金 （出資口数）	1,738 （ 1,738）	1,723 （ 1,723）	1,754 （ 1,754）	2,073 （2,073）	2,057 （2,057）
純資産額	4,244	4,273	4,435	4,573	4,532
総資産額	53,869	53,545	52,642	52,564	51,904
貯金等残高	46,617	46,520	45,769	45,428	44,690
貸出金残高	8,609	8,131	7,433	6,922	6,017
有価証券残高	2,223	2,525	2,531	2,217	2,185
剰余金配当金額	67	67	67	40	40
出資配当額	17	17	17	10	10
事業利用分量配当額	50	50	50	30	30
職員数	158人	158人	155人	148人	148人
単体自己資本比率	21.23%	22.10%	23.33%	23.83%	24.72%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	24年度	25年度
資金運用収支	341	338
役務取引等収支	7	8
その他信用事業収支	5	△6
信用事業粗利益	353	339
信用事業粗利益率	0.75%	0.74%
事業粗利益	1,315	1,273
事業粗利益率	2.50%	2.22%

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	45,661	335	0.73%	45,363	327	0.72%
うち預金	36,255	169	0.47%	36,645	172	0.47%
うち有価証券	2,180	38	1.74%	2,097	37	1.76%
うち貸出金	7,226	128	1.77%	6,621	118	1.78%
資金調達勘定	45,328	32	0.07%	45,044	25	0.06%
うち貯金・定期積金	45,132	28	0.06%	44,881	23	0.05%
うち借入金	196	4	1.53%	163	2	1.23%
総資金利ざや	—	—	△0.06%	—	—	0.01%

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△18	△9
うち貸出金	△15	△11
うち有価証券	△4	△1
うち預金	1	3
支払利息	△6	△5
うち貯金・定期積金	△5	△4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△1	△1
差引	△12	△4

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、38 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	25年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累計的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,604	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,057	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	1,567	
うち、外部流出予定額(△)	0	
うち、上記以外に該当するものの額	20	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	21	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77	
うち、回転出資金の額	77	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	511	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,213	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	0	16
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	16

項 目	25年度	経過措置による 不算入額
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0
自己資本	0	0
自己資本の額 【(イ) - (ロ)】 (ハ)	4,213	0
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,781	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,781	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,382	
うち、繰延税金資産	16	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	2,366	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除した得た額	2,258	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,039	
自己資本比率	0	
自己資本比率 【(ハ) / (ニ)】	24.72%	

(単位：百万円、%)

項 目	24年度
基本的項目 (A)	3,634
出資金	2,073
（うち後配出資金）	(0)
回転出資金	48
再評価積立金	0
資本準備金	0
利益準備金	1,070
任意積立金	193
次期繰越剰余金	262
処分未済持分	△12
その他有価証券の評価差損	0
営業権相当額	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0
証券化取引により自己資本に相当する額	0
補完的項目 (B)	550
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	527
一般貸倒引当金	23
負債性資本調達手段等	0
負債性資本調達手段	0
期限付劣後債務	0
補完的項目不算入額	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	4,184
控除項目 (D)	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI / 0ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0
控除項目不算入額	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	4,184
リスク・アセット等計 (F)	17,560
資産（オン・バランス）項目	15,232
オフ・バランス取引項目	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,328
基本的項目比率 (A)/(F)	20.70%
自己資本比率 (E)/(F)	23.83%

(注)

1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
2. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	24年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,104	0	0	2,105	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,666	0	0	1,189	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,172	8,199	328	38,283	7,657	306
法人等向け	493	434	17	451	418	17
中小企業等向け及び個人向け	593	311	12	584	298	12
抵当権付住宅ローン	29	8	0	27	7	0
不動産取得等事業向け	16	16	1	13	13	1
三月以上延滞等	114	95	4	47	26	1
信用保証協会等保証付	2,782	271	11	2,657	259	10
共済約款貸付	7	0	0	7	0	0
出資等	1,932	1,932	77	268	268	11
他の金融機関等の対象資本調達手段	0	0	0	2,366	2,366	94
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,594	3,966	159	3,863	3,469	139
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	52,502	15,232	609	51,860	14,781	591

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証がまたはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
2,328	93	2,258	90

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
17,561	702	17,039	682

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	52,502	6,817	2,104	51,860	6,731	2,104
信用リスク平均残高	47,868	7,081	2,180	47,980	7,328	2,097

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	52,502	6,817	2,104	51,860	6,731	2,104
国外	0	0	0	0	0	0
合計	52,502	6,817	2,104	51,860	6,731	2,104

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	286	286	0	261	261	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	234	234	0	203	203	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	17	17	0	14	14	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	38,178	706	0	40,653	1,402	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	13	13	0	5	5	0
	日本国政府・地方公共団体	3,770	1,666	2,104	3,297	1,192	2,104
	その他	2,023	83	0	350	82	0
個人	3,986	3,812	0	3,594	3,571	0	
その他	3,995	0	0	3,483	1	0	
合計	52,502	6,817	2,104	51,860	6,731	2,104	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	38,513	958	0	38,725	842	301
1年超3年以下	1,562	554	1,001	1,285	283	1,001
3年超5年以下	1,238	436	802	1,326	825	501
5年超7年以下	1,554	1,554	0	932	932	0
7年超10年以下	1,717	1,416	301	1,558	1,257	301
10年超	1,852	1,852	0	1,813	1,813	0
期限の定めのないもの	6,066	47	0	6,221	779	0
合 計	52,502	6,817	2,104	51,860	6,731	2,104

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	24年度	25年度
国 内	114	47
国 外	0	0
合 計	114	47

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		24年度	25年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	2
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	11	0
個 人	103	45	
合 計	114	47	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	23	—	26	23	23	21	—	23	21
個別貸倒引当金	29	29	0	29	29	29	28	0	29	28
国 内	29	29	—	29	29	29	28	—	29	28
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	29	29	0	29	29	29	28	0	29	28

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	24年度	25年度
法		
農業	0	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
人		
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個 人	0	0
合 計	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	3,996	3,996	0	3,978	3,978
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	2,782	2,782	0	2,592	2,592
	リスク・ウェイト 20%	0	37,472	37,472	0	38,290	38,290
	リスク・ウェイト 35%	0	29	29	0	27	27
	リスク・ウェイト 50%	0	26	26	0	16	16
	リスク・ウェイト 75%	0	593	593	0	397	397
	リスク・ウェイト 100%	0	7,544	7,544	0	6,549	6,549
	リスク・ウェイト 150%	0	61	61	0	11	11
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	52,502	52,502	0	51,860	51,860	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
4. 平成 24 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	24 年度		25 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	19	0	12	0
中小企業等向け及び個人向け	115	3	117	3
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	10	0	4	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連			0	0
上記以外	377	0	118	0
合計	521	3	251	3

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,932	1,932	1,933	1,933
合計	1,932	1,932	1,933	1,933

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）該当する取引はありません。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に0.3%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△91	△16

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
流動性貯金	15,132(33.5%)	15,850(35.3%)	718
定期性貯金	29,922(66.3%)	28,999(64.6%)	△923
その他の貯金	77(0.2%)	32(0.1%)	△45
小計	45,131(100%)	44,881(100%)	△250
譲渡性貯金	0(0%)	0(0%)	0
合計	45,131(100%)	44,881(100%)	△250

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. ()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
定期貯金	28,577(100%)	27,762(100%)	△815
うち固定自由金利定期	28,561(99.9%)	27,746(99.9%)	△815
うち変動自由金利定期	16(0.1%)	16(0.1%)	0
定期積金	715	665	△50

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. ()内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
手形貸付	973	850	△123
証書貸付	6,107	5,626	△481
当座貸越	146	149	3
割引手形	0	0	0
合計	7,227	6,626	△601

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
固定金利貸出	5,599(80.9%)	4,705(78.2%)	△894
変動金利貸出	1,323(19.1%)	1,312(21.8%)	△11
合計	6,922(100%)	6,017(100%)	△905

- (注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
貯金・定期積金等	589	339	△250
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	62	198	136
小計	652	537	△115
農業信用基金協会保証	2,776	2,651	△125
その他保証	85	88	3
小計	2,861	2,739	△122
信用	3,408	2,740	△668
合計	6,922	6,017	△905

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
設備資金	4,993(72.1%)	4,369(72.6%)	△624
運転資金	1,929(27.9%)	1,648(27.4%)	△281
合計	6,922(100%)	6,017(100%)	△905

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
農業	299(4.3%)	322(5.4%)	23
林業	1(0%)	1(0%)	0
水産業	0(0%)	0(0%)	0
製造業	142(2.1%)	155(2.6%)	13
鉱業	44(0.6%)	41(0.7%)	△3
建設業	50(0.7%)	47(0.8%)	△3
電気・ガス・熱供給・水道業	0(0%)	0(0%)	0
運輸・通信業	24(0.4%)	28(0.4%)	4
卸売・小売・飲食業	22(0.3%)	18(0.3%)	△4
金融・保険業	773(11.2%)	772(12.8%)	△1
不動産業	0(0%)	0(0%)	0
サービス業	601(8.7%)	559(9.3%)	△42
地方公共団体	1,654(23.9%)	1,188(19.7%)	△466
その他	3,312(47.8%)	2,886(48.0%)	△426
合計	6,922(100%)	6,017(100%)	△905

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
農 業	763	843	80
穀 作	19	13	△6
野菜・園芸	150	111	△39
果樹・樹園農業	3	2	△1
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	83	6	△77
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	508	712	204
農業関連団体等	0	0	0
合 計	763	843	80

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
プロパー資金	246	397	151
農業制度資金	517	445	△72
農 業 近 代 化 資 金	286	243	△43
そ の 他 制 度 資 金	231	202	△29
合 計	763	843	80

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	131	84	△47
その他	24	51	27
合 計	155	135	△20

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増減
破綻先債権額	33	26	△7
延滞債権額	51	69	18
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	84	95	11

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	73	23	47	3	73
危険債権	22	17	4	1	22
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	95	40	51	4	95
正常債権	5,930				
合計	6,025				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	24年度					25年度				
	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	26	23		26	23	23	21		23	21
個別貸倒引当金	29	29	0	29	29	29	28	0	29	28
合計	55	52	0	55	52	52	49	0	52	49

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		24年度		25年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6	19	12	45
	金額	2,065	3,795	6,857	10,584
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	12	0	31	0
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	6	3	42	13
合計	件数	6	19	12	45
	金額	2,083	3,798	6,931	10,598

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増減
国債	2,180	2,097	△83
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	2,180	2,097	△83

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
24年度								
国債	0	1,040	853	324	0	0	0	2,217
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
25年度								
国債	300	1,000	500	300	0	0	0	2,100
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	24年度			25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	2,097	2,217	120	2,098	2,185	87
合計	2,097	2,217	120	2,098	2,185	87

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類		24年度		25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,175,542	5,845,481	934,979	5,471,660
	定期生命共済	0	0	0	0
	養老生命共済	102,851	7,750,205	246,991	6,783,617
	うちこども	23,600	381,030	22,120	388,450
	医療共済	10,000	79,950	5,750	70,800
	がん共済	0	17,600	0	16,350
	定期医療共済	0	28,570	0	27,820
	介護共済	0	0	200	200
	年金共済	7,086	99,313	7,317	96,601
建物更生共済	468,448	7,793,743	408,066	7,697,431	
合計	1,763,927	21,614,862	1,603,303	20,164,479	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	280	727	352	1,074
がん共済	8	185	11	182
定期医療共済	1	110	1	108
合計	289	1,022	363	1,364

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済			25,620	25,620

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7,087	65,252	7,317	61,553
年金開始後	0	34,061	0	35,048
合計	7,087	99,313	7,317	96,601

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	24年度	25年度
火災共済	193	220
自動車共済	20,934	21,493
傷害共済	148	157
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	14	16
自賠責共済	4,749	5,619
その他短期共済	0	0
合計	26,038	27,505

(注) 1. 金額は、掛金総額を表示しています。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度
	供給高	供給高
肥料	308	436
農薬	249	324
飼料	2	2
農業機械	133	108
自動車	0	0
燃料	648	685
その他	670	665
合計	2,010	2,220

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度
	販売高	販売高
米	1,029	804
麦	209	151
その他の穀類	204	196
野菜	3,982	4,317
果実	35	35
花き・花木	3	4
畜産物	0	0
特産物	2,107	2,157
その他	116	110
合計	7,685	7,774

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		24年度	25年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度
	供給高	供給高
食品	60	57
衣料品	0	1
耐久消費財	5	9
日用保健雑貨	10	16
家庭燃料	143	137
その他	0	0
合計	218	220

②介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	24年度	25年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.29	△0.02
資本経常利益率	3.69	3.69	0
総資産当期純利益率	0.17	0.03	△0.14
資本当期純利益率	2.09	0.40	△1.69

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		24年度	25年度
貯貸率	期末	15.2	13.5
	期中平均	16.0	14.8
貯証率	期末	4.9	4.9
	期中平均	4.8	4.7

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

JA福岡大城 本支店・事業所のご案内

平成24年5月1日の支所機能再構築に伴い、本支所・事業所の番号が一部変更されています。

事務所名	電話番号	FAX番号
本店(代表)	0944-32-1300	0944-33-1662
総務企画部 総合企画課	0944-32-1300	〃
管理課	0944-32-1300	〃
総務人事課	0944-32-1300	〃
金融共済部 推進企画課	0944-32-0316	〃
融資課		〃
審査保全課		〃
共済課	0944-32-0317	〃
営農経済部 営農企画課	0944-32-1316	〃
農産課	0944-32-1341	〃
園芸特産課	0944-32-1342	〃
直販課		〃
経済課	0944-32-0021	〃
城島支店(金融共済課・渉外課)	0942-62-2175	0942-62-5400
城島営農センター(営農経済課)	0942-62-4720	0942-62-4725
大木支店(金融共済課・渉外課)	0944-32-1800	0944-33-1175
大木営農センター(営農経済課)	0944-33-0380	0944-33-2156
大川支店(金融共済課・渉外課)	0944-87-7388	0944-87-5105
大川営農センター(営農経済課)	0944-89-1355	0944-86-2185
城島給油所	0942-62-3049	0942-62-3049
大木給油所	0944-32-1187	0944-33-2024
大川給油所	0944-87-5110	
農機具センター	0944-32-1439	0944-33-0521
城島カントリーエレベーター	0942-62-3295	0942-62-3295
大木カントリーエレベーター	0944-33-0415	0944-32-1472
木室カントリーエレベーター	0944-86-2422	0944-86-2422
川口カントリーエレベーター	0944-87-6855	0944-87-6855
城島集荷場	0942-62-2779	0942-62-5694
大木集荷場	0944-33-0612	0944-33-0609
大川集荷場	0944-88-3740	0944-86-2167
アスパラガス集荷場	0944-88-0700	0944-88-0711
城島直売所 利用組合	0942-62-6611	0942-62-6611
農産物直売所(くるるん夢市場)	0944-75-2153	0944-75-2154
大豆乾燥調整施設	0944-86-8357	
JA 共済事故受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-258-931
JA 葬祭受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-72-4744